

水俣市教育委員会障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和３５年法律第１２３号）第７条の３第６項の規定のに基づき、次のとおり障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況を報告します。

令和８年６月１日

水俣市教育委員会

評価年度	令和７年度
目標に対する達成度	①採用に関する目標 （実雇用率）１．０２％（令和８年６月１日時点）： ※会計年度任用職員 ②定着に関する目標 （１年定着率）１００％ ※会計年度任用職員
取り組み内容の実施状況	障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 【職場環境・働き方】 ○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進した。 ○在職中に疾病・事故等により障害者となった者はいなかったが、円滑な職場復帰のために必要な職場選定、職場環境の整備、通院への配慮等は整えた。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	障害者である会計年度任用職員１名について、令和７年度は継続して勤務しており、定着に関する目標である「不本意な離職者を極力生じさせない」については達成されている。
その他	水俣市教育委員会における、障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針に基づく障害者就労施設等への発注については、１件となっている。